

売却区分番号	192-3		
見積価額	¥10,560,000	公売保証金	¥1,100,000
財産の表示	1	所在	福岡県飯塚市枝国字野添
		地番	440番2
		地目	宅地
		地積	244.40平方メートル
	2	所在	福岡県飯塚市枝国字野添
		地番	440番5
		地目	宅地
		地積	107.18平方メートル
	3	所在	福岡県飯塚市枝国字野添
		地番	440番6
		地目	宅地
		地積	42.13平方メートル
	4	所在	福岡県飯塚市枝国字野添 440番地2、440番地1、 440番地5、440番地6
		家屋番号	440番2
		種類	居宅・店舗

売却区分番号	192-3		
見積価額	¥10,560,000	公売保証金	¥1,100,000
	<p>構造 木・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建</p> <p>床面積 1階 225.28平方メートル</p> <p>2階 23.40平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	作業場・事務所	駐車場の有無	有
公法上の規制	<p>非線引都市計画区域</p> <p>第1種住居地域</p> <p>居住誘導区域</p> <p>建ぺい率 60% 容積率 200%</p>		
接道状況	<p>西方が幅員約6.6メートルの舗装市道(建築基準法42条第2項)、南方が幅員約2.0メートルの舗装市道に接面する。</p>		
地盤・地勢	<p>間口約25メートル、奥行約13メートル、規模393.71平方メートルのほぼ長方形角地である。西方及び南方道路とは等高に接している。</p> <p>なお、敷地内に特段高低差はない。</p>		
使用状況等	<p>対象物件1 対象物件1～3 対象物件4の敷地として使用。</p> <p>対象物件4 昭和27年12月新築、昭和58年8月一部取毀、変更、増築。</p> <p>当局の差押え前から第三者に賃貸。</p> <p>賃借人の申立てによる支払賃料(月額)110,000円。</p> <p>定期建物賃貸借契約：契約期間(令和5年10月1日～令和8年9月30日)。</p>		

売却区分番号	192-3		
見積価額	¥10,560,000	公売保証金	¥1,100,000
	新聞販売店事務所として使用している。		
管理状況等	維持管理の状態は劣る。		
特記事項	<p>対象不動産は隣地(440番1)の建物と結合し一部越境しているため、撤去費用等発生する際は、隣地所有者に帰属し交渉等を要する。</p> <p>登記上建物は2階建だが、現況は平家建てです。</p> <p>対象不動産の南方道路は幅員が約2.0メートルであり、建物再建築の際にはセットバックを要する。</p>		
住居表示等	福岡県飯塚市枝国440番2		
最寄駅等	J R (九州) 筑豊本線 飯塚駅 北西方約2300メートル(道路距離)		
その他事項	<p>この財産は、「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売します。</p> <p>公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。</p> <p>売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査結果があきらかにならない場合は、売却決定の日及び買受代金の納付期限が変更されます。</p> <p>公売財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		
供給処理施設	<p>上水道：整備済</p> <p>下水道：未整備</p> <p>都市ガス：未整備</p>		
ご注意ください	入札に当たっては、次の事項に留意してください。		

売却区分番号	192-3		
見積価額	¥10,560,000	公売保証金	¥1,100,000
事項	<p>1. 物件の引渡し等について</p> <p>(1) 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>(2) 表示している面積は公簿表示です。</p> <p>(3) 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は現況を優先します。</p> <p>(4) 公売財産に財産の種類又は品質の不適合があっても、国（福岡国税局・各税務署）は担保責任を負いません。</p> <p>また、いかなる理由があっても引渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。</p> <p>(5) 国は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産類、ゴミ等の処理などは買受人の責任で行うことになります。</p> <p>(6) 土地の境界等については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>(7) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>2. 権利移転手続等について</p> <p>(1) 買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録を要する公売財産については、それぞれの要件（関係機関の許可又は登録）を満たさなければ権利移転の効力は生じ</p>		

売却区分番号	192 - 3		
見積価額	¥10,560,000	公売保証金	¥1,100,000
	<p>ません。</p> <p>(2) 買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、焼失などによる損害の負担は買受人が負うこととなります。</p> <p>(3) 公売財産の権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。</p> <p>3. その他</p> <p>公売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。</p>		

売却区分番号

192-3

福岡国税局公売財産

対象物件

(注) 動産は含まれません。

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

福岡国税局公売財産

(注) 動産は含まれません。

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

192-3

福岡国税局公売財産



(注) 動産は含まれません。

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。



福岡国税局公売財産



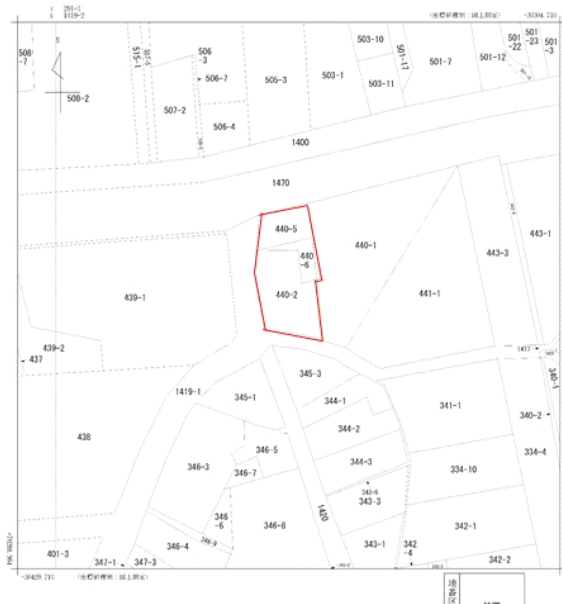
(注) 地図は、おおよその位置を示しているため、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。

売却区分番号

192-3



(注) 地図は、おおよその位置を示しているので、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。



(注) 公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。